

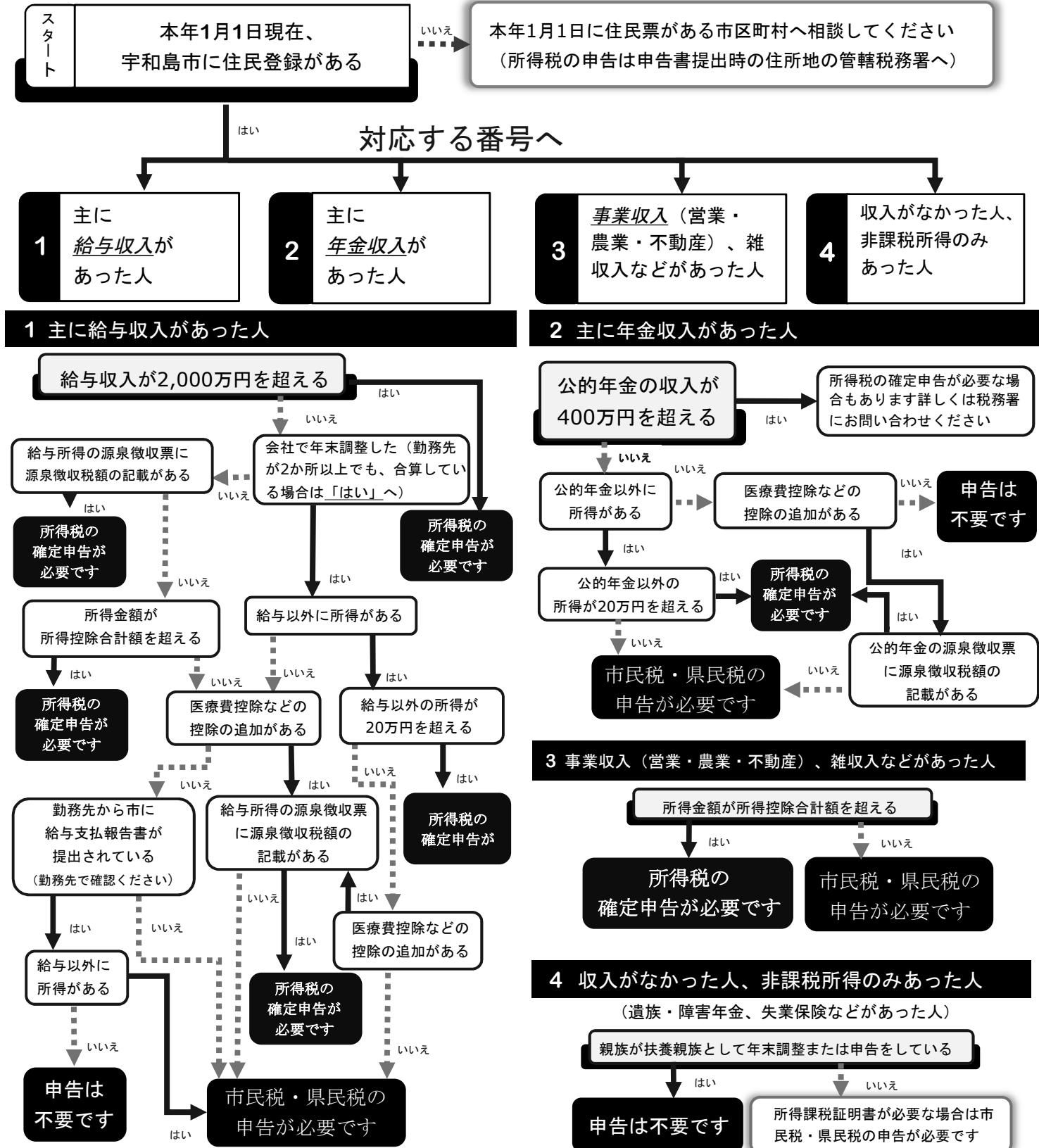


申告が必要か確認してみましょう

フローチャートは一般的な例です
で、詳細は税務課または各支所総務
税務係へお問い合わせください。



税務署に所得税の確定申告をすれば、市民税・県民税の申告は必要ありません。



※上記以外の所得があり、確定申告が必要と思われる人は、税務署にお問い合わせください。

※市民税・県民税の申告は、国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料・児童手当・保育料の算定や
国民年金保険料免除申請など、様々な行政サービスに利用されますので、収入が無くても申告が必要な場合があります。